

監査委員公表第552号

平成25年11月29日付け監査第579号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成26年 2月12日

大分県監査委員 米 濱 光 郎  
 大分県監査委員 柳 井 貞 美  
 大分県監査委員 桜 木 博  
 大分県監査委員 酒 井 喜 親

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(福祉保健部)		
医療政策課	平成25年7月3日から 平成25年7月4日まで 平成25年8月6日	<p>指摘事項①</p> <p>准看護師免許関係手数料の収納について、納入者に対して領収書を交付していないなど、郵送により受け取った郵便為替等の収納事務に適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>郵便為替で手数料の納入があった場合は、納入者に領収書を発行するように改めた。</p> <p>また、免許申請の受付と金銭出納員による現金収納事務を同時に行っていなかったため、申請数と収納金額の整合性を確認する内部牽制が働きにくかったことから、免許申請の受付処理と金銭出納員の現金収納確認を同一の帳票で行うようにした。今後は、適正な事務処理の徹底を図る。</p> <p>指摘事項②</p> <p>県主催の会議への出席者に対する旅費の費用弁償について、領収印を徴しないまま支払い、後日、領収印を徴するのに時間を要したため、精算報告及び前渡資金の返納手続が、1箇月以上遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p> <p>会議出席者への開催通知で、印鑑を必ず持参するよう、これまで以上に周知を行う。また、出席者が印鑑を持参しなかった際は、その場での旅費の支払いは行わず、速やかに返納・精算した後に、別途、口座振替による支払いを行い、精算の遅延防止の徹底を図る。</p>
(土木建築部)		
河川課	平成25年7月19日 平成25年8月7日	<p>指摘事項</p> <p>ダム管理設備点検業務委託において、23年度</p>

	<p>の点検で、修理・交換等の緊急性が高い「A」と報告された16項目について、修理や交換等を行わず、24年度の点検でも「A」と報告されるなど、点検委託契約の効果が十分に発現されていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>10項目については平成25年度に修理・交換等を行う。その他の6項目については、平成26年度の補助事業により全面的な機器の更新を予定している。</p> <p>点検結果については、これまでは各設備自体の個別評価としていたが、今後は、ダム運用への影響度や他設備での代替機能の有無等を加味した総合評価を加えることで、本委託業務において修繕対応の優先度の指標を新たに設けることにより、効率的な適正なダムの維持管理を図る。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(総務部)		
市町村振興課	平成25年6月28日 平成25年7月31日	<p>注意事項</p> <p>現金収納事務において、手数料として領収した現金の金融機関への払込みが遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>収納した現金については、収納が指定金融機関の営業時間内である時は即日、営業時間外である時は金銭出納員が金庫に保管し、翌営業日に払い込むことを徹底した。</p> <p>特に、営業時間外に収納した現金の取扱いについては、手順のフロー図を作成し、現金収納担当と現金保管担当の双方で確認するように、体制の強化を図った。</p> <p>なお、収納・保管の手続について、担当者全員で再確認をして共通理解を深め、再発防止に努力している。</p>
(福祉保健部)		
健康対策課	平成25年7月12日 平成25年8月6日	<p>注意事項</p> <p>非常勤嘱託職員に対する報酬の支払について、欠勤の入力処理を行っていなかったため、過払をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>過払分については、本人から返納を受けて処理を行った。欠勤等の入力処理については、必</p>

		ず複数の者でチェックを行うように改めた。
こども子育て支援課	平成25年7月9日から 平成25年7月10日まで 平成25年8月6日	<p>注意事項</p> <p>母子寡婦福祉資金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額も依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>滞納発生を防止するため、貸付申請時に借主や連帯借主及び連帯保証人との面接を行い、償還義務についての十分な説明や無理のない償還計画の指導を行うとともに、償還に関する誓約書の提出を義務づけるなどにより、貸付けの相談時から償還意識の徹底を図っている。</p> <p>また、償還開始3箇月前には、その旨を借主等に通知し、償還計画を再確認のうえ資金を準備するなど、納期内償還を意識づけるとともに、月賦制度や口座振替による償還を採り入れるなど、償還しやすい環境を整えている。滞納した場合は、借主や連帯借主、連帯保証人の状況を調査し、滞納が累積しないよう指導している。</p> <p>さらに、8月と12月を「償還強化月間」として、全ての滞納者の状況を調査し、市福祉事務所や県保健所地域福祉室と連携して、家庭訪問や電話による催告を実施している。また、24年度からは、滞納者の償還指導に当たる市福祉事務所と県保健所地域福祉室の担当者及び母子自立支援員を対象にした、償還事務の研修会を開催し、徴収事務能力の向上を図っている。</p> <p>なお、25年度10月以降の新規貸付決定分に係る償還金について、納期内に納付しなかった借主等から、免除基準に該当する場合を除いて、違約金を徴収することとしたところであり、これにより新たな滞納の発生を防止し、納期内納付を促進することとした。</p> <p>今後とも、こうした取組を徹底して行うとともに、引き続き、市福祉事務所を対象とした償還事務の研修会を行うなど、関係機関とのさらなる連携を図りながら、期限内の償還促進に努めていく。</p>
(商工労働部)		
雇用・人材育成課	平成25年6月20日 平成25年7月23日	<p>注意事項</p> <p>大分県認定訓練助成事業費補助金において、補助金額の算定方法を誤り、過大に交付している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>再発防止のため、補助金の交付申請・変更交</p>

		付申請等の各段階で、複数の職員が必ずチェックを行うよう、体制の見直しと強化を図るとともに、例年開催している事務担当者会議で、事業の趣旨や補助要件等について、補助事業者に対し再度十分な説明を行い、指導を徹底する。
(農林水産部)		
農林水産企画課	平成25年8月2日 平成25年8月20日	<p><b>注意事項</b></p> <p>農地利活用推進事業費補助金について、事業完了後に提出された交付申請により交付決定を行っている事例や、事業着手直前になされた交付申請に基づき、事業着手後に大幅に遅れて交付決定を行っている事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b></p> <p>注意事項の内容を踏まえ、23年度と24年度に当該事業を実施した4市を直接訪問し、関係書類を調査のうえ、今後は適切な処理を行うよう指導した。</p> <p>今後は、県と市町村の担当者間の意思疎通を十分に行い、大分県補助金交付規則や大分県農地利活用推進事業費補助金交付要綱に基づき、補助金の交付事務を適切かつ円滑に執行する。</p>
おおいたブランド推進課	平成25年7月30日から 平成25年7月31日まで 平成25年8月20日	<p><b>注意事項</b></p> <p>職員が公務旅行に使用する自家用車について、登録状況の随時の確認を行っていなかったため、登録されていない自家用車で公務旅行を承認している事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b></p> <p>自家用車の変更をした職員には、速やかに必要書類を提出させた。</p> <p>今後は、自家用車登録を行う際に、職員に対して、登録事項に変更が生じた場合には必要書類を提出するよう、周知徹底するとともに、常日頃から職員の言動に注意し、自家用車の変更など登録事項に変更が生じたと思われる場合は、その都度、当該職員を指導するなど徹底を図る。</p>
水産振興課	平成25年7月25日 平成25年8月21日	<p><b>注意事項</b></p> <p>緊急雇用漁業就業者育成確保事業において、事業実施要領に定める内容と異なる委託契約を行っている事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b></p> <p>事業実施要領について、月給制の内容としていたが、現場の水産事業者は、天候や作業量の変化があることから、日額制を用いることが多</p>

		<p>いことを踏まえ、監査での指摘後、より現場の状況に見合った事業実施要領になるよう、直ちに変更の手続を行った。</p> <p>なお、今回の委託契約については、①国の規定に反していないこと、②事業の主目的を達成していること、③委託業者に非はないことといった理由から、返還は求めないこととした。</p>
(土木建築部)		
都市計画課	平成25年7月17日 平成25年8月7日	<p><b>注意事項</b></p> <p>領収書の管理について、領収書受払簿が作成されていないなど、適正を欠く事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b></p> <p>未整備であった領収書受払簿等を作成するとともに、関係職員に対し、領収書の発行や受払簿作成等の事務に関する会計規則について周知を図った。</p> <p>また、人事異動後に同様の事態が生じないように、後任者への適切な事務の引き継ぎを図る。</p>
(会計管理局)		
用度管財課	平成25年8月7日 平成25年8月29日	<p><b>注意事項①</b></p> <p>E T Cカード使用簿について、平成24年度中に共用車で使用したすべての利用証明書が貼付されていないほか、使用者印もすべて押印されていない事例が認められた。</p> <p><b>措置状況①</b></p> <p>25年度のE T Cカード使用簿については、既に整備を行っている。</p> <p>また、25年8月8日付けで、集中管理車に係るE T Cカード使用簿の取扱いに関する内部規定を定め、使用簿の取扱いについて適正化を図った。</p> <p><b>注意事項②</b></p> <p>事故により、公用車に損害が発生している事例が認められた。</p> <p><b>措置状況②</b></p> <p>当課職員には、10月に行われた会計管理局主催の交通安全講習会を受講させた。さらに車両管理班では、別途、運転手に対して、安全運転についての注意喚起を行った。</p>
(教育庁)		
人権・同和教育課	平成25年6月26日 平成25年7月24日	<p><b>注意事項</b></p> <p>地域改善対策奨学金貸付金の償還金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収</p>

納率も低下しており、その額も依然として多額なことが認められた。

#### 措置状況

収入未済金の早期回収のため、督促状や催告状の計画的発送、市町村担当者との対策会議の開催など市町村との連携強化、滞納者に対する納付指導や実態調査などを行っている。

また、収入未済金の発生防止のため、返還義務者に対する納付相談の実施、償還金の免除・猶予制度及び支払方法変更に関する周知、免除・猶予制度に関する申請事務の効率化などを行っている。

今後も引き続き、滞納者に対する計画的な督促や催告、滞納に関する実態調査や、市町村との連携を踏まえた納付指導を行うとともに、生活困窮者に対しては、償還金の免除・猶予制度の周知徹底や納付相談等を行うことにより、収納率の向上と未済額の縮減に努めていきたい。